

本館解体および駐車場整備工事業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和 7 年 5 月 30 日

公益財団法人福島県保健衛生協会 会長 鈴木順造

記

1.	委託名	本館解体および駐車場整備工事業務委託
2.	委託場所	福島市方木田字水戸内 1 9 番地 6
3.	委託概要	本館・渡り廊下・その他付属棟解体工事 解体工事に伴う電気設備、機械設備の撤去工事 本館 アスベスト（レベル 2・3）撤去工事 外構植込み及び撤去工事 近隣家屋調査業務 本館及び付属棟内残置物撤去処分 本館上屋解体後 駐車場整備工事
4.	履行期限	令和 8 年 10 月 31 日（土）
5.	予定価格	非公表
6.	最低制限価格	無
7.	低入札価格調査について	
	① 調査基準価格	無
	② 失格基準価格	無
8.	入札参加形態	単体企業
9.	入札参加資格要件	次に掲げる条件をすべて満たし、かつ当該業務委託に係る競争入札参加資格の確認を受けた者
	①	令和 7・8 年度福島県建設工事等請負有資格業者名簿（県内建設工事）の建築工事、県北管内に登録され、かつ総合点 1,500 点以上に該当する者であること。また、建設業許可業種において、解体工事業を取得していること。 ただし、資格の有効期限の始期が公告日以前である者に限る。
	②	地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
	③	福島県建設工事入札参加資格制限措置要綱に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。
	④	会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、福島県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
	⑤	県北管内で入札参加停止の措置を受けていない者であること。
	⑥	福島県建設工業等暴力団排除対策措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
	⑦	健康保険法に基づく健康保険、厚生年金保険法に基づく厚生年金及び雇用保険法に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部または一部について、法令で適用が除外されている者はこの限りではない。
	⑧	対象工事にかかる設計業務の受注者ではなく、当該受注者と資本面、人事面で関連がない者。
	⑨ 技術者等の配置	・建設業法に規定された資格を有する者を本工事の主任技術者または監理技術者として配置できること。（いずれの技術者も入札日以前に正社員として 3 か月以上の雇用関係があること）
10.	質問について	
	① 質問方法	質問書（別紙様式 3）により、公益財団法人福島県保健衛生協会 総務課 総務・管理係に持参、郵送（簡易書留）又は FAX とすること FAX 024-572-7707
	② 質問期限	令和 7 年 6 月 13 日（金）正午まで 必着
	③ 質問に対する回答	入札参加者全員へ電子メールで回答する。
	④ 回答日	令和 7 年 6 月 16 日（月）正午ごろ
11.	現場説明会について（入札参加者は必ず参加すること）	
	日時	令和 7 年 6 月 10 日（火） 時間は入札参加資格確認通知書等と共に通知する。

	場所	福島市方木田字水戸内 1 9 番地 6
12.	設計図書等について	
	配布方法	設計図書および切抜き設計書等は現場説明会において CD で配布する。
13.	入札参加資格の確認申請について	
	入札参加資格の確認申請提出に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・技術資料の作成に係る費用は提出者の負担とする。 ・提出された資料の返却、差替えは認められない。
	① 提出書類	別紙様式 1 入札参加資格確認申請書
		添付書類 1 令和 7・8 年度福島県建設工事等請負等入札参加資格のランクを証明する書類の写し
		添付書類 2 会社概要 (パンフレット可)
		添付書類 3 建設業許可の写し
	落札者後日提出	別紙様式 2 主任技術者または監理技術者の資格・業務経歴
		添付書類 4 主任技術者または監理技術者の資格証・合格証明書等の写しおよび正職員(雇用 3 か月以上)であることを証明する書類
	② 提出方法	提出先へ持参または郵送 (簡易書留)
	③ 提出先	公益財団法人福島県保健衛生協会 総務課 総務・管理係 〒960-8073 福島市南中央 4 丁目 21 番地 2 TEL 024-572-3363
	④ 提出期間	令和 7 年 6 月 6 日 (金) 正午まで必着 ・土、日、祝日を除く。 ・受付は午前 9 時から午後 4 時まで。ただし、最終日は午前 9 時から正午まで。
14.	入札参加資格の決定	令和 7 年 6 月 9 日 (月) 午前 10 時ごろ。 ・入札参加資格確認通知書、入札書、委任状、現場説明会の指定日時は申請者へ電子メールで送る。 ・参加資格者は入札時まで非公表。
15.	入札方法について	
	① 入札方法	入札執行回数は 2 回を限度とする。(郵便、FAX による入札は不可)
	② 入札日時	令和 7 年 6 月 25 日 (水) 午前 11 時 00 分
	③ 入札場所	公益財団法人福島県保健衛生協会 本部 (〒960-8073 福島市南中央 4 丁目 21 番地 2)
	④ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格確認通知書(写)を必ず持参すること。 ・入札心得による。
16.	入札保証金	免除
17.	支払条件・契約条項	契約時・中間・竣工時 3 回払い
18.	特約条項	
19.	契約書作成の要否	要
20.	契約方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約に関する細目は、民間(七会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。 ・仕様は福島県建築関係工事共通仕様書に準拠する。 ・契約保証金の徴収は免除する。ただし、工事履行保証保険(工事請負額の 10 分の 1 以上の金額保証)による工事履行保証措置を講じること(工事完成保証人制度は採用しない)。 ・契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、福島県の関係諸機関から指導があった場合にはこれに従うこと。 ・一括下請契約は行わないこと。
21.	火災保険等の付保	要
22.	施工についての重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・請負者は、近隣住民との間で、工事遂行に支障をきたさぬようとするものとし、工事中、隣家人や通行人その他に対して迷惑とならぬよう十分注意して配慮につとめ、発注者の責に及ばぬよう、請負者において対処し責任を持つこと。 ・本工事により生じた人身事故、近隣住民問題、付近道路、敷地、建物その他有形無形を問わず、損傷は一切請負者の責任及び負担にて補

		<p>償、復旧すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通行人その他に対する危険防止対策には十分注意し、工事中の資材の搬入、工事車輛の誘導のための警備員の配置、仮囲い、落下防止養生、その他の安全対策を考慮すること。 ・ 工事施工に必要な着工前手続き及び施工中、施工後の諸手続き（水道、消防含む）、竣工届、道路その他の手続き等は請負者にて行い、その費用を負担すること。 ・ 工事関係車輛の駐車は本敷地構内の指定した場所とし、請負者において適切な処置を講じ、工事終了後は現状復旧して返却すること。 ・ 本工事の施工にあたっては、施工箇所全ての施工前、施工後の写真及び施工状況の記録写真を詳細に取り置き、竣工時に記録帳として、発注者に提出すること。 ・ 建造物の維持管理は、完成引渡し日まで請負者の責任とする。 ・ 本工事の竣工にあたっては竣工図および竣工写真をアルバムに整理し、デジタルデータと共に発注者に提出すること。
23.	入札の無効	<p>本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。</p> <p>なお、競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後競争入札参加停止措置を受けて入札時点において競争入札参加停止期間中である者等、入札時点において記 9 に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。</p>
24.	入札の中止について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は、参加資格者が 1 者以上あれば実施するものとする。 ・ 本件入札に関し、不正な行為等により公正な入札執行が困難と判断されるときは入札を中止又は延期することがある。
25.	その他	入札公告に記載のない事項等も含め、関係法令を順守すること。
26.	問い合わせ先	<p>公益財団法人福島県保健衛生協会 総務課 総務・管理係 (〒960-8073 福島市南中央 4 丁目 21 番地 2) TEL 024-572-3363 FAX 024-572-7707</p>